FLOW 利用規約

株式会社フローウィング 2014年03月01日改訂 2014年05月05日改訂 2016年10月14日改定 2016年10月31日改定 2020年09月20日改定

FLOW 利用規約

第1章 総則

第1条 会員資格

- 1. 会員はサプライヤー会員、ショップ会員(バイヤーアカウント保有者も含みます) の2種類が存在します。(以下、「サプライヤー会員」並びに「ショップ会員」の両方 を指す場合「両会員」と言います。)
- 2. 両会員とは本規約を承認の上、インターネットを使って株式会社フローウィング (以下、「当社」といいます。)が (http://www.flow-net.jp) において運営する事業者 向け EC サービス (以下、「EC サービス」といいます。)利用のために会員として入会を申し込み、当社が入会を認め、ID を貸与された法人・個人のことを言います。
- 3. 両会員は、本規約に基づき、EC サービスにおいて商品、権利、デジタルコンテンツ及びサービス(以下、「商品等」といいます。)を仕入・販売することができます。
- 4. サプライヤー会員とは、FLOW 会員規約を承認の上、EC サービスにおける商品 等販売のために入会を申し込み、当社が入会を認め、ID を貸与された個人、法人のことを言います。
- 5.ショップ会員とは、FLOW 会員規約を承認の上、EC サービスにおける商品等購入・販売のために入会を申し込み、当社が入会を認め、ID を貸与された個人、法人のことを言います。
- 6. 両会員は会員資格を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等をすることはできないものとします。
- 7. ショップ会員サイトに購入にくる顧客(以下、「顧客」と言います。)

第2条 会員規約の変更

株式会社フローウィング(以下、「当社」と言います。)は、本規約を変更することができるものとします。本規約を変更した場合、料金その他の EC サービスに関する一切の事項は変更後の規約によるものとします。

第3条 当社の役割

当社は、サプライヤー会員とショップ会員が EC サービスを通じて商品、権利又は デジタルコンテンツの売買契約若しくはサービス提供契約 (以下、「売買契約等」と いいます。) を締結するための EC サービスの場を提供しますが、当社は売買契約等 の当事者にはなりません。

第4条 入会

会員になろうとする方は、本規約を承認の上、当社の所定の手続きにより当社に入 会を申し込むものとします。

第5条 ID・パスワード

1. 両会員は、会員登録後に当社が会員に付与する ID、パスワードの管理責任を負 うものとします。

- 2. 両会員は ID 及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入 等をすることはできないものとします。
- 3. 両会員が ID 及びパスワードを入力した場合、ID 及びパスワードの入力後当社の定める時間を経過するまでの間(以下、「利用可能時間」といいます。)、両会員は、ID 及びパスワードを入力する事なく、EC サービスにおける販売その他の当社所定の利用方法による利用ができます。両会員は、利用可能時間中、ID 及びパスワードを入力した装置を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等をすることはできないものとします。
- 4. ID 及びパスワード並びに ID 及びパスワードを入力した装置の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は両会員が負うものとし、当社は一切責任を負いません。
- 5. 両会員は、パスワードを第三者に知られた場合、利用可能時間中の ID 及びパスワードを入力した装置を第三者に使用されるおそれのある場合、又は ID 又はパスワードが第三者に使用されている疑いのある場合には、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社の指示がある場合にはこれに従うものとします。
- 6. 両会員は、定期的にパスワードを変更する義務があるものとし、その義務を怠ったことにより損害が生じても当社は一切責任を負いません。

第6条 販売

- 1. 両会員は、当社所定の方式により商品等の販売を行うものとします。
- 2. 両会員は以下の商品等の販売を禁止します。
 - a. 覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん、毒物、劇物
 - b.銃砲、刀剣類、武器、火薬類、化学兵器、毒性物質、サリン
 - c.わいせつ物、ポルノ、児童ポルノ、アダルトグッズ、ヌード写真、アダルトビデオ、アダルトゲーム、ブルセラ
 - d.壳春、児童売春
 - e.賭博、富くじ
 - f.無限連鎖講、マルチ商法
 - g.偽造された通貨、有価証券、公正証書(免許証、旅券などを含む。)、文書、電磁的記録
 - h.窃盗、強盗、詐欺、恐喝、横領、背任その他の犯罪により入手した商品等 i.特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他の他人の権利を侵 害する商品等(例偽ブランド商品、違法コピー商品など)
 - i.コンピューターウィルスを含むソフトウェア
 - k.人体及び人体の一部
 - 1.個人情報、営業秘密その他一般に公開されていない情報
 - m.犯罪その他の法令違反行為

- n.その他取引することが法令に違反する商品等
- o.その他当社が不適当と判断した商品等
- 3. 両会員は、販売する商品等の内容及び販売・提供条件について、文字及び画像により具体的かつ適切な説明を行うものとします。
- 4. 両会員は、販売する商品等についての説明が真実であることを保証するものとします。
- 5. 両会員は、法令を遵守して販売を行うものとします。
- 6. 両会員が本規約に違反した販売をしようとする場合、その他当社が不適当と認める場合、当社は売買を無効とすることができるものとします。

第2章 売買契約

第7条 取引申請

- 1. ショップ会員が商品等の仕入・販売を希望する場合、当社所定の方式により取引開始の申請後(以下、「取引申請」といいます)、当社所定の方式により商品を選択することによりサプライヤー会員が提供する商品を仕入・販売する事が出来る。
- 2. 許認可が必要な商品については、取引申請とは別に、ショップ会員は許認可証を当社に提示し、許可が認証された状態でのみ仕入・販売する事が出来る。
- 3. サプライヤー会員は、取引申請の承諾をいつでも撤回できるものとします。

第8条 売買

- 1.ショップ会員が、当社所定の方式により商品等の仕入・販売申し込みを行い、当社がこれを当社所定の方式により承諾することにより、商品等の売買契約等が成立するものとします。ただし、ショップ会員の加盟申し込みが当社所定の審査を通過しなかった場合はこの限りではありません。
- 2. 商品の所有権と、配送上の紛失、毀損リスクは商品の出荷時点で注文者に移転するものとします。
- 3.利用者は、原則として商品の売買契約成立後に当該売買契約を取り消すことができないものとします。ただし、当事者間で合意が成立した場合、又は売買契約が成立した後、所定の期間を経過しても購入者が商品代金及び手数料の合計額を支払わない場合、サプライヤーは当該売買契約を取り消すことができるものとします。
- 4. 商品説明に特に記載が無い限り、商品出荷後の注文者理由による返品は受け付けないものとします。購入者は商品到着後8日以内に検品を行い、初期不良、到着時破損が見つかった場合にのみ販売元と合意の上で、販売元負担にて良品交換を行うものとします。
- 5. 両会員は、当社が別途定める与信額を超えて商品等を販売及び仕入することはできないものとします。
- 6. サプライヤー会員は、EC サービスの利用を契機に知りえたショップ会員情報、

商品等の情報を、EC サービスを利用しない取引において利用してはならないものとします。

- 7. 両会員は、売買契約等が成立した場合、当社の定める金額の成約手数料を当社の定める方法により当社に対して支払うものとします。
- 8. 当社が定める期間内に当社が定める理由により、売買契約等が解除されたことを当社が確認した場合、成約手数料の支払義務も消滅するものとします。
- 9. 購入した商品等に、品質不良、変質、毀損その他の障害が発生した場合の保証サービスは、当該商品等に添付の保証書、使用許諾契約書等に従い提供されます。
- 10. 当社は、商品等に関し、特定目的への適合性の保証を含め、いかなる保証責任・ 瑕疵担保責任も負いません。

第9条 代金等の支払

- 1. 当社は、当社所定の方式によりショップ会員の委託を受けた場合、代金等を、サプライヤー会員に対し、当社の定める方法により当社の定める時期に支払うものとします。ただし、当社がサプライヤー会員に対し代金等を支払うまでに、ショップ会員が当社に対し支払を拒絶した場合は、この限りではありません。
- 2. 前項の定めにかかわらず、サプライヤー会員は、ショップ会員が次の各号の一を原因として当社に対し代金等の全部又は一部を支払わなかった場合、すでに支払った代金等の全部又は一部の返還を請求した場合、もしくは売買契約等を解除した場合、又は当社がショップ会員に対し代金等の支払を請求できなかった場合、当社から受領した代金等を当社に対し、当社の定める方法により返還するものとします。
 - a.商品等に関し数量不足、その他の瑕疵があること。
 - b.代金等が存在しないこと。
 - c.売買契約等の会員の債務不履行、その他会員の責めに帰すべき事由。
 - e.その他、売買契約等について、何らかの瑕疵、抗弁があること。

第9条の2

ショップ会員が支払方法として銀行振込を選択した場合は、商品等の代金および送料ならびにこれらに係る消費税等相当額について、サプライヤー会員は振込案内の連絡を行います。ショップ会員は振込案内より、請求された金額を、振込案内日を含めた 5 日以内に、サプライヤー指定銀行口座に振込む方法によりサプライヤーに支払うものとします。なお、振込手数料は、ショップ会員の負担とします。

第9条の3

ショップ会員が支払方法としてクレジットカード(1回払い)を選択した場合は、当該クレジットカードの発行金融機関がこれを承諾することによって有効となります。 支払時期については利用するカード会社ごとに異なります。

当該金融機関が当該クレジットカードの受理または決済を拒否した場合は、ショップ会員が当該注文を取消したものとして取扱うものとし、理由の如何を問わず、当社

は何らの責任も負わないものとします。

第9条の4

- 1. サプライヤー会員は、代金等の支払について本条の定めに従い、株式会社ラクーン(以下、「ラクーン」といいます。)が提供する決済サービス「Paid」(以下、「Paidサービス」といいます。)を利用することができるものとします。
- 2. サプライヤー会員は、ラクーンが定める Paid サービス利用規約(以下、「Paid 利用規約」といいます。)を承認の上、当社に対し、同規約に基づき利用申込み手続に必要な情報を提供の上、サプライヤー会員に代わって Paid 利用規約に基づく利用申込み手続を行い、ラクーンの承認を得た場合には、Paid 利用規約を締結する代理権を付与するものとします。
- 3. 前項に基づき Paid 利用規約の締結が完了した場合には、サプライヤー会員は、第9条に定める代金等の支払方法に代えて、Paid サービスを利用することができるものとします。この場合、サプライヤー会員は、Paid 利用規約その他ラクーンが Paid サービスについて定める細則等を遵守するものとします。
- 4. サプライヤー会員は、Paid サービスを利用するにあたって、当社に対し、以下の各号の事項に係る代理権を付与するものとします。
 - a.Paid 利用規約第6条に基づく売掛債権等譲渡の申込み
 - b.Paid 利用規約第7条に基づく申込対象債権の譲渡承諾の受領
 - c.Paid 利用規約第8条に基づく Paid メンバーからの異議等の通知及び解除の通知の受領
 - d.Paid 利用規約第11条に基づく譲渡代金の受領
 - e.Paid 利用規約第12条に基づく譲渡契約解除等の通知の受領及び同条第3項に 基づく譲渡代金の返還事務
 - f.Paid 利用規約第14条第2項に基づく返金希望の通知
 - g.Paid 利用規約第17条、第18条及び第20条に基づくラクーンからの通知の 受領
 - h.Paid 利用規約第19条第1項に基づくラクーンからの更新拒絶通知の受領及び サプライヤー会員からの更新拒絶通知又は解約の申し出
- 5. 当社は、前項 b、c、e、g 及び h に基づき、当社がラクーンからの通知等を受領した場合には、速やかに係る通知等の内容をサプライヤー会員に通知するものとします。
- 6. 当社は、第4項dに基づき当社がラクーンから譲渡代金を受領した場合には、別途当社とサプライヤー会員との間の定めに従い、受領した金銭をサプライヤー会員に支払うものとします。
- 7. サプライヤー会員は、Paid 利用規約がラクーンとサプライヤー会員との間の契約であり、同規約に基づく債権債務は、ラクーンとサプライヤー会員との間で生じる

ことを確認するものとします。また、当社が第4項b、c、e、g及びhに基づき、当社がラクーンからの通知を受領した場合並びにdに基づき当社がラクーンからの譲渡代金を受領した場合には、ラクーンとの関係においてはサプライヤー会員が受領したものとみなされることを承諾するものとします。

第3章 会員規約

第10条 料金の支払方法

- 1. 両会員は、当社の定める金額の入会金、月会費、成約手数料その他の料金を当社の定める方法により当社の定める時期に支払うものとします。
- 2. 両会員が当社の定める期日までに当社の定める入会金、月会費、成約手数料その他の料金を支払わなかった場合、両会員は、当社に対し、支払期日の翌日より年14. 6パーセントの割合による遅延損害金を支払うものとします。
- 3. 当社は、両会員に対し支払うべき代金等から、両会員が当社に対し支払うべき金額を差し引くことができるものとします。

第11条 フィードバック

- 1. サプライヤー会員は、ショップ会員についての評価(以下、「フィードバック」といいます。)を行い、当社に送信するものとします。
- 2. ショップ会員に対するフィードバックは、当該ショップ会員が取引申請を行ったサプライヤー会員に対して公開されます。
- 3. フィードバックについては、当社は、何らの責任を負わないものとします。

第12条 会員記述情報について

- 1. 会員記述情報とは、当社の運営するサイト内に両会員が記述したすべての情報 (フィードバックを含む)をいいます。会員記述情報に対しては、これを記述した両会員が全責任を負うものとします。両会員は以下の情報を記述することはできません。
 - a.真実でないもの
 - b.他人の名誉又は信用を傷つけるもの
 - c.わいせつな表現又はヌード画像を含むもの
 - d.特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害するもの
 - e.コンピューターウィルスを含むものf.公序良俗に反するもの
 - g.法令に違反するもの
 - h.当社の運営する EC サービス以外の EC サービスサイトへのリンク、UR Li.その他当社が不適当と判断したもの
- 2. 当社は、会員記述情報が本規約に違反する場合、その他の当社が不適当と判断した場合には、会員記述情報を削除することができるものとします。
- 3. 当社は、当社の運営するサイト内に両会員が記述したすべての情報(フィードバ

ックを含む)を無償で複製その他あらゆる方法により利用し、また、第三者に利用させることができるものとします。

第13条 個人情報等について

- 1. 両会員になろうとする方は、当社所定の情報を当社に登録する必要があります。
- 2. 両会員の法人名又は事業者氏名、住所、電話番号、代表者名及び担当者名は必要に応じてウェブサイト上で公開されます。
- 3. 両会員の EC サービスの利用履歴は、必要に応じてウェブサイト上で当社が定める期間、公開されます。
- 4. 当社は、両会員の個人情報、顧客情報を以下の目的で利用することができるものとします。
 - a.EC サービス、コンテンツその他の情報提供サービス、システム利用サービスの 提供のため
 - b.当社及び第三者の商品等(旅行、保険その他の金融商品を含む。以下同じ。)の 販売、販売の勧誘、発送、サービス提供のため
 - c.当社及び第三者の商品等の広告又は宣伝(ダイレクトメールの送付、電子メール の送信を含む。)のため
 - d.料金請求、課金計算のため
 - e.本人確認、認証サービスのため
 - f.アフターサービス、問い合わせ、苦情対応のため
 - g.アンケートの実施のため
 - h.懸賞、キャンペーンの実施のため
 - i.アフィリエイト、ポイントサービスの提供のため
 - j.マーケティングデータの調査、統計、分析のため
 - k.決済サービス、物流サービスの提供のため
 - 1.新サービス、新機能の開発のため
 - m.システムの維持、不具合対応のため
 - n.会員記述情報の掲載のため
- 5. 当社は、以下に定める場合には、両会員の個人情報を第三者に提供することができるものとします。
 - a.第7条第3項に定める場合
 - b.決済事業者が当社から決済事業者に譲渡した債権を行使するために、決済事業者 に開示する場合
 - c.会員の同意がある場合
 - d.個人情報保護法その他の法令により認められた場合
- 6. 当社は、両会員、顧客に対し、第三者の広告又は宣伝等のために電子メールその他の広告宣伝物を送信することができるものとします。

7. 両会員は個人情報保護法に違反する行為を行なってはならないものとします。

第14条 会員規約の違反等について

- 1. 会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、当社の定める期間、EC サービスの利用を認めないこと、又は、会員資格を取り消すことができるものとしま す。ただし、この場合も当社が受領した料金を返還しません。
 - a.当社所定の書類を所定の期限内に提出しない場合
 - b.規約に違反した場合
 - c.他の会員に不当に迷惑をかけたと当社が判断した場合
 - d.入会申込みに虚偽の事実が含まれている場合
- 2. 当社の措置により会員に損害が生じても、当社は、一切損害を賠償しません。

第15条 反社会的勢力の排除

- 1. 当社は、会員企業様(役員および従業員を含みます。)が次の各号のいずれかに該当した場合は、何らの催告なく、「FLOW(またはそれに属するサービス)」の会員登録および個別契約の全部または一部を解除できるものとします。
- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体または暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」と総称します。)であったこと。
- (2) 反社会的勢力を利用したこと。
- (3) 反社会的勢力に資金提供その他の便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、または関与したこと。
- (4) 反社会的勢力が経営を支配していると認められること (実質的に経営に関与していると認められる場合を含みます。)。
- (5) 前各号のほか、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (6) 自らまたは第三者を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどして、当社の名誉や信用を毀損し、業務を妨害し、または当社の法的な責任を超えた不当な要求行為を行ったこと。
- 2. 会員様は、自己またはその役員もしくは従業員が前項各号のいずれかに違反し、または違反する可能性があることが判明した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
- 3. 当社は、第1項により解除を行った場合は、当社が被った損害につき会員企業様に対し賠償を請求することができるものとし、会員様に生じた損害については、一切賠償の責任を負わないものとします。

第16条 サービスの提供条件

- 1. 当社は、メンテナンス等のために、両会員に通知することなく、本サービスを停止し、又は変更することがあります。
- 2. 本サービスの提供を受けるために必要な機器、通信手段などは、両会員の費用と責任で備えるものとします。

3. 当社は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。

第17条 当社の責任

- 1. 当社は、EC サービスにおいて販売される商品等に関する一切の事項について何らの責任を負いません。
- 2. 当社は、EC サービスにおけるショップ会員に関する一切の事項について何らの 責任を負いません。
- 3. 当社は、EC サービスに関して、サプライヤー会員、ショップ会員、その他の第 三者との間で発生した一切のトラブルについて、関知しません。
- 4. 両会員は法律の範囲内で EC サービスをご利用ください。EC サービスの利用に 関連して会員が日本及び外国の法律に触れた場合でも、当社は一切責任を負いませ ん。
- 5. 本規約において当社の責任について規定していない場合で、当社の責めに帰すべき事由により会員に損害が生じた場合、当社は、会員が過去12ヶ月に支払ったシステム利用料金を上限として賠償します。

第18条 登録事項の変更

会員は、登録事項に変更のあった場合、すみやかに当社所定の手続きにより当社に届け出るものとします。この届出のない場合、当社は、登録事項の変更のないものとして取り扱うことができるものとします。

第19条 当社からの通知

当社からの通知は、当社に登録されたメールアドレスにメールを送信することをもってメールが通常到達すべきときに到達したものとします。

第20条 サービス廃止

当社は当社の都合によりいつでも本サービスを廃止できるものとします。

第21条 退会

- 1. 両会員は、当社所定の手続きにより退会することができます。
- 2. 当社は、両会員が退会した場合も当社が受領した料金を返還しません。

第22条 準拠法

ECサービスその他本規約に関する準拠法は日本法とします。

第23条 管轄裁判所

会員と当社との間で訴訟が生じた場合、神戸地方裁判所を専属的管轄裁判所とします。

以上